

荒川区地球温暖化対策協議会の会員を募集します

協議会の趣旨にご賛同いただける企業・団体、および個人の皆様は、お気軽に申し込みください。たくさんの会員の方々をお待ちいたしております。



荒川区地球温暖化対策協議会とは

「荒川区地球温暖化対策協議会」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第40条第1項の規定に基づいて組織された「地域協議会」で、平成21年6月に、設立しました※。

荒川区内の区民・事業者・区がそれぞれ地球温暖化防止のために取り組むとともに、様々な活動をつなげ、連携していくことによって、その取組みをより大きく広く普及させ、脱炭素型地域社会の構築を目指すことを目的とした協議会です。

※令和2年9月に「荒川区低炭素地域づくり協議会」から「荒川区地球温暖化対策協議会」に改称

会員になっていただける方

1. 荒川区内で活動されている事業者・団体、及び、個人の方
2. 荒川区内に居住、もしくは通勤されている方

活動の内容

○すでに、個人で、あるいは自社・所属団体において実践している、省エネなどの取組みを広く区民に発信していきます。また、協議会の中で地球温暖化防止対策に関する情報を共有していきます。

ニュースレターや、省エネセミナーの開催など

○会員だけでなく、多くの区民の方々と一緒になって、地球温暖化防止に向けた事業を行う予定です。

緑のカーテン普及事業など

入会の方法

入会申込書に必要事項を記入の上、下記までお申し込みください。

荒川区地球温暖化対策協議会事務局

住 所 荒川区荒川1-53-20 あらかわエコセンター（荒川区環境課内）

T E L 03-3802-4693

F A X 03-5811-6462

メール kankyou@city.arakawa.tokyo.jp